



おがさわら

議会だより

第 115 号

平成 27 年 2 月 27 日発行 発行／小笠原村議会 編集／議会だより編集委員会 電話 04998-2-3118



海上保安庁長官に中国漁船による密漁問題の早急な対応を求める

平成 26 年第 4 回村議会定例会

第 4 回定例会（議案審議）	2
一般質問	4
委員会報告	8
出張レポート	10
議会の動き・編集後記	12

第 4 回小笠原村議会定例会
平成 26 年 12 月 10 日、11 日

条 例

- 【職員定数条例の一部改正】
 - 【役場組織条例の一部改正】
- どこを変えたの？



全体の定員人数を増やし、環境課を新設します。

- 【議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正】
 - 【特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正】
 - 【教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部改正】
 - 【職員の給与に関する条例の一部改正】
- どこを変えたの？



国の給与改定に準じ、主に期末手当について支給率を変更しました。

- 【防災会議条例の一部改正】
 - 【災害対策本部条例の一部改正】
- どこを変えたの？



国の法律（災害対策基本法）の改正により、関連する条文を修正しました。

- 【国民健康保険条例の一部改正】
- どこを変えたの？



国の法律（健康保険法施行令）の改正により、関連する条文を修正しました。
主に、出産育児一時金について改正をしました。

平成 26 年

議 小 第 会 笠 4 定 原 回 例 村 会



すべて賛成多数で議決されました。
※分かりやすくお伝えするため、正式名称とは違う表記をしているところがあります。ご了承ください。

専 決 処 分

- 【議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正】
- 【特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正】
- 【小笠原村教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部改正】
- 【職員の給与に関する条例の一部改正】
- 【一般会計補正予算（第 3 号）】

M7.9 の大地震が発生した。現在硫黄島に派遣されている 500 名の自衛隊員・民間企業の職員、硫黄島近海の漁業従事者、並びに彼らの家族は、どのくらいの震度なのか揺れの大きさが判らない。早期に硫黄島に震度計を設置することを求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

平成 26 年 12 月 11 日

小笠原村議会議長
佐々木幸美

衆議院議長
参議院議長
国土交通大臣
気象庁長官



次回は3月

議会だよりは、紙面の都合上、文章や内容を割愛したり、要約したりしてお伝えしています。ぜひ、傍聴してみてください。

地デジの11チャンネルもご利用ください。

補正予算

- 【一般会計補正予算（第4号）】
- 【国民健康保険特別会計補正予算（第2号）】
- 【簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）】
- 【介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第2号）】
- 【下水道事業特別会計補正予算（第2号）】
- 【浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）】

その他

【議員の派遣】

意見書

提出者：一木重夫、賛同者：池田望

【津波観測機器と震度計の設置を求める意見書】

平成 21 年 1 月、ニューギニア付近で発生した津波は、気象庁の津波注意報発令前に父島に到達した。母島では護岸工事の時に津波観測機器が撤去されたままになっている。母島以南に津波観測機器が設置されていれば、このような危険な事態を防げたはずである。遑れば、1826 年及び 1872 年に小笠原では 3～6 m の近地津波が発生した記録が残っている。

日本国内で観測された M7.5 以上の地震の 12% は、小笠原諸島周辺海域で発生している。さらに本年になって西之島では火山活動が活発化し、島の崩落により父島に 1m 以上の津波が襲来する危険性が指摘されている。

小笠原村民の安心と安全の確保のために、母島及び小笠原諸島周辺海域に潮位計等の津波観測機器を早期に設置することを求める。

硫黄島には震度計が設置されていない。硫黄島近海では最近 10 年間でも、M6 以上の地震が 4 回発生している。1995 年に M7.5、2000 年には

村民の声を村政に問う!!

一般質問

12月定例会



第 4 回定例会は、4 名の議員から 6 件の一般質問がありました。

各議員から事前通告のあった中国漁船問題の一般質問は、総務委員会での質疑に一元化しました。

高橋 研史 議員

津波で村職員が犠牲にならない体制を



総務課長 村では、毎年

高橋議員 村議会議員は先日、全員で東日本大震災で大きな津波被害を受けた気仙沼市、陸前高田市を視察した。陸前高田市の被災検証では、市職員が多く犠牲になった反省から、津波来襲時には公的活動に従事している職員も自身の避難ルールをマニュアル等に定めることや、防災施設は安全な場所へ配置し代替施設を用意する必要などが報告されている。小笠原村では、役場職員や消防団員の避難基準は明文化されているのか。



9月に津波来襲を想定した避難訓練を実施している。災害対策本部要員については、役場及び母島支所から津波来襲三十分前に移動を開始し、二十五分前に父島は情報センターに、母島は診療所に本部の移動及び避難を完了するよう訓練している。避難誘導に当たる巡回班は、津波来襲十分前に最寄りの避難所に避難を完了することにより、実際の津波の来襲時にも職員が被災することがないよう考えている。勤務時間外における津波警報の発表や震度5以上の地震発生の場合

は、初動体制を確立するための要領を定めており、災害本部要員になる職員は情報センターに、避難所設置要員となる職員は各避難所を集合場所にし、その後津波等の情報を確認した上で避難誘導等に当たる体制をとることとしている。明文化については、現在、防災訓練の際に配布している防災訓練実施要綱を遠地津波避難誘導実施要綱として、その中で職員等の避難等を徹底したい。
高橋議員 実際に津波が起きた場合には現場も混乱する。訓練実施要綱の中に決められているものを遠地津波避難誘導実施要綱にしっかりと明文化し、村の職員からも犠牲者を出さない体制をとってもらいたい。



片股 敬昌 議員

子どもの読書活動をどう推進しているのか

片股議員 平成10年、インドでの国際児童図書評議会で、皇后様は「子供の本を通しての平和、そして子供時代の読書の思い出」として幼少期の本との出会いを語られた。読書は人間形成に必要不可欠なものだ。①子どもの読書活動の推進に関する法律で、地方公共団体は子供の読書活動の推進に関する施策を策定し実施する責務を有するが、当村の学校ではどうしているか。②4月23日の子ども読書の日にふさわしい事業の実施についてはどうか。③これらの施策をどう評価し、来年度はどう計画しているのか。

毎朝、小学校は曜日を決めて授業前の朝読書を行い、小学校では保護者などによる本の読み聞かせも定期的に行っている。④4月23日の子ども読書の日や10月から始まる読書週間には、本や読書の話題について全校集会で校長講話や学校だよりへの掲載などを行っている。特に秋の読書週間には図書委員会の推薦図書を紹介したり、母島では11月に読書月間を設け、中学生が小学生に読み聞かせを行ったりなど、各学校の創意工夫による取り組みを行っている。③各学校の教職員の工夫や努力、年間を通じた朝読書などの実践により、生徒・児童の読書量の確保や読書習慣が身につくよう、読書週間の取り組みを通して読書体験が深まっている。学校の授業時間以外に読書をする生徒が全国や東京都の割合に比べて高くなっており、活動の成果があらわれている。また母島では、学校図書室の地域への開放も行っている。来年度以降も活動を継続し、各学校が充実した読書活動を実践できるように支援していく。



二次小笠原村教育ビジョンは平成26年度から五年間の中長期的な教育振興の基本計画を定めており、法律の基本理念に沿ったものとなっている。毎年策定している小笠原村教育委員会教育目標では、読書活動の充実を掲げ、一年を通して中学校は

村民のための役場駐輪場整備

片股議員 役場の自転車やバイク等の駐輪場は職員のものでいっぱい。役場入り口に近い駐輪場は可能な限り村民専用としてもらいたい。どうか。屋根は設けられないか。

総務課長 村職員の駐輪場は、役場庁舎西側、佐藤商店側であり、議員指摘の第二庁舎下の駐輪場は、村有の自転車・バイクと村民来庁用としてきたが、昨今区別があいまいになっている。村民からの指摘もあり、置き方の徹底を図る。村有車用と来庁用とは駐輪スペースにラインを引くなど明確にしていきたい。

村長 ラインのことにまずは取り組む。議員指摘の点は今後検討したい。

池田 望 議員

定期船運賃の低廉化対策を望む

池田議員 おがさわら丸、ははしま丸の運賃が割高で村民の負担が大きい。小笠原諸島振興開発特別措置法と同じく、奄美群島振興開発特別措置法も法延長が決まったが、今回新しく奄美群島振興交付金制度が盛り込まれて航路・空路運賃軽減事業が予算措置され、航空路50%以上、航路25%以上減の施策が実施されている。次の小笠原諸島振興計画の中にこの交付金制度を盛り込み、運賃の軽減を盛り込みたい。どうか。



村長 今回改正延長された特別措置法には、目的に定住の促進を図ることが追加され、配慮において海上・航空・陸上の交通の確保のほか、人の往来等に要する費用の低廉化も盛り込まれた。定期船運賃に係る村民負担の軽減は、東海汽船での事例をもとに、島民割引の拡大や村出身学生の帰省時の割引など小笠原海運と具体的な調整を行ってきっており、今後も引き続き調整を行っていく。その中で特別措置法のもとで運賃負担の軽減につながる新たな仕組みを模索していきたい。奄美群島で導入された交付金制度活用による航空路、航路運賃の割引は、地域事情の違ひからそのまま小笠原村に当てはまるわけではないが、同じ特別措置法の中で実施されており大変参考になる事例だ。四年後の復帰五十年を契機に、次の特別措置法に反映させるべく、交付金や税制特例、特区制度など新たな仕組みの検討を進めていく。その中で定期船運賃負担の軽減の具体的な仕組みも模索していく考えだ。

総務課企画政策室長 奄美の振興交付金では、十六種二十四事業を交付金を使って事業展開を

図っており、平成26年度の交付金額は21億3千万円で、うち二、三億円が交通運賃の負担軽減に活用されている。今回の法改正では小笠原に導入されなかったが、次の法改正では仕組みを反映させるべく努力していきたい。

旧赤間ホテル（仮称）の跡地利用は

池田議員 旧赤間ホテルの接道用地になる隣接地の購入ができることになった。跡地については、村の用地としてどのような計画を持っているのか。

村長 隣接地の買収については、9月の定例会で承認され、具体的に跡地をどう活用するか検討できる段階に入った。定例会後、担当職員に対し、事業調整会議において検討項目とするよう指示をした。平成30年度までの振興開発事業として予定している各種事業のポリシーームが大変大きく、また自然災害等に関する防災対策を考慮に入れた用地選定、財源確保等課題も多いためだが、長年の課題であった本件についても着実に進展が見られるよう取り組んでいきたいと考えている。

稲垣 勇 議員

母島の金融事業の継続について

稲垣議員 小笠原の農業協同組合は、平成13年に東京都の島しょ地区と合併し東京島しょ農業協同組合(島しょ農協)として設立され現在に至っているが、平成26年6月に、信用事業はJAバンク都信連に譲渡することが決定された。支店の一部廃止を検討するとの話もあり、島民から心配の声が出ている。母島については島しょ農協が唯一の金融機関として、JAバンク及び簡易郵便事業の役割を果たしてきた。母島の金融状況の現状と今後について村はどう考えているのか。

村長 東京島しょ農業協同組合の信用事業の譲渡



は、現在、全国規模で展開している農協改革の一環と認識している。しかし、母島島民の安心した生活に対する影響も懸念されることから、島しょ農協の上部団体の農林中央金庫に直接出向き、都信連等も同席の上、話を確認してきた。結果としては、当方の期待している方向性で、農林中央金庫主導によるスピード感を持った対応を促すことができたと感じている。私どもの行動の経緯は母島支所長から説明する。

母島支所長 昭和43年の小笠原諸島返還、47年の母島帰島後、48年に開設された小笠原島農業協同組合は、母島における唯一の金融機関としての役割を担ってきた。平成13年の伊豆諸島との農協合併に伴い、東京島しょ農業協同組合が設立され、小笠原父島支店、母島支店として現在に至っている。日本郵便株式会社より村に対し、6月に信用事業がJAバンク都信連に譲渡され、島しょ農協が簡易郵便事業を継続して行うためには、改めて再申請をし銀行代理業の

許可を取得しなければならぬと連絡があった。八丈島の島しょ農協本店に赴き確認したところ、島しょ農協は簡易郵便事業の受託継続を強く望んでいるが、上部組織の農林中央金庫及びJAバンク都信連から、農協法に抵触するため現状では継続できない旨指導されているとのことだった。村としては島しょ農協が引き続き受託することが妥当との判断から、村長が島しょ農協の監査室長とともに、農林中央金庫及びJAバンク都信連に赴き、継続受託を申し入れ、どういう方策があるか確認を行った。話し合いの中では、母島の事情は理解され、同様の事例は日本全国にあることから、監督官庁である農林水産省に対し信用事業を譲渡した後でも簡易郵便事業を継続できるように農協法改正を求めているとの報告を受けた。今後も情勢を見きわめながら関係機関に対し働きかけを行っていく。

稲垣議員 母島の安定した金融事業が今後も続けられるよう望みたい。

村長 情報をきちんと把握するとともに、今の形でJA島しょが継続していけるよう努力していく。

佐々木 幸美 議長

出張報告



10月8日 海上保安庁長官に要望。(議員7名同行)

10月27日 都議会公明党視察団と意見交換。(村長議員5名同行)

11月7日 海上保安庁長官と意見交換。(村長同行)

公明党「サンゴ密漁問題プロジェクトチーム」の会合に出席。(村長同行)

農林水産大臣政務官、国土交通大臣に要望。(村長同行)

11月10日 都町村議会議長会役員会、同臨時総会出席。

11月11日 第33回離島振興市町村議会議長全国大会出席。

11月12日 第58回町村議会議長全国大会に出席。

11月13日 東京都知事に要望。(村長同行)

11月14日 内閣官房長官要望。(村長同行)



都知事に要望



内閣官房長官に要望

委員会活動報告



総務委員会

委員長 稲垣 勇
副委員長 片股 敬昌

平成 26 年 12 月 10 日・11 日開催

総務委員会 1 日目

・今回は、議員の質問が中国船問題に集中したため、総務委員会 1 日目に集中的に審議することとしました。

中国船問題に関する経過

・9、12 月までの経過説明がありました。

中国船問題のおおまかな経緯

9 月

・中国船が急増する。

25 日

・村が海上保安署、父島漁協から状況聴取

・父島漁協が海上保安署、支庁に中国船への対応を依頼

・この頃から、海上保安庁が巡視船、航空機により遠方海域の哨戒を実施

9 月下旬から 10 月はじめ

・村長が都・国各議員等に陳情

・海上保安庁から外務省に対し中国サンゴ船を視認した旨を連絡

・外務省中国・モンゴル第二課長から在京中国参事官に、適切な指導を申入れ

・日中外交の質疑の際、中国船を話題としたことを公表される(衆議院予算委員会)

・外務省から在京中国参事官に、遺憾の意の表明及び再発防止を申入れ

10 月中旬

・外務省、在住日本大使館の動きが活発に。この後たびたび中国政府に申入れ

10 月中旬

・都議会自民党が知事に緊急要望

・知事が海上保安庁・水産庁に取り組み強化を要望

望

10 月下旬

・海上保安庁が大型巡視船や航空機の配備体制が取られる

・水産庁の取締

・都議会公明党視察団来島、中国船が議題となる。

・村長が警視總監、知事あて警察官増員要望書提出する。

・都の漁業調査指導船が監視活動(11月上旬)

・自民党(海上保安議員連盟)で、海上保安の基盤強化に関する決議が議決される。

・自民党(外交部会)で、中国への抗議と取締りの徹底を政府に要求することを決定

・公明党がプロジェクトチームを設置する。

11 月上旬

1 日

・警視庁特別編成チームが父島に到着

・村民だより 11 月号にて、関係機関の対応を報告

・村長議長が公明党サンゴ問題プロジェクトチームに会議出席

・村長、議長が農林水産大臣政務官(水産庁長官同席)に陳情

・村長、議長が国土交通大臣(海上保安庁長官)に陳情

・自民党(外交・国土交通・水産・国防合同部会)で、厳正な対処と厳重な抗議を求める決議を採択

・知事が官房長官と面会し、総理大臣宛に要望書を提出

11 月中旬

11 日

・第 1 回中国船関係現地連絡会議開催

・自民党水産部会開催(議長出席)

・第 1 回小笠原諸島及び伊豆諸島周辺海域における

外国漁船の違法操業に関する連絡会議開催(都庁・村長出席)

・村長、議長が東京都知事、内閣官房長官に陳情

18 日

・第 2 回中国船関係現地連絡会議開催

11 月下旬

11 月

・中国密漁船団から小笠原諸島・日本の海を守れ!

11・26 緊急集会開催

12 月

12 日

・第 4 回中国船関係現地連絡会議開催



・また議長から、年末年始はさんでいるが監視強化を陳情した旨、小笠原での海上保安庁の補給体制の強化のため、行政間の連絡調整を行っている等の補足の報告がありました。

問 捜査上の秘密もあるだろうが、情報の開示が遅すぎないか。

答 何かあった時に対応ができないので、非公開でも村には知らせて欲しい旨をお願いした。

問 起きてしまったことへの事後処理が大切だ。

答 漁業補填は父母両漁協を中心に関係行政機関との調整を行っていくよう依頼し任せている。村民の上陸するのではないかという不安の声が多かったため、公明党都議団の来島の際に陳情を行った。

問 漁業被害だけでなく、離島の問題があらわになった。村長はどう捉えているか。

〈高橋委員〉

答 排他的経済水域、国境離島という面ができており、過去その点を陳情してきたことは評価したい。また、各関係機関との連絡協議会ができるまで時間がかかったことは課題だ。

問 万が一、上陸するようなことがあったら、救援依頼をしても時間がかかる。非常時には自己防衛も必要なのではないか。

答 そのような非常時はテロや侵略にあたる。日本は法治国家なので、法律にもとづいた対応を行う。

問 村や土地を守るための条例整備を研究してはどうか。

答 そのようなことも視野に入れて考えなくてはならないと思っている。

問 日中漁業協定では沖縄海域のアカサング漁場が取り締まりのできない無法地帯となっており、中国密漁船団のアジトになっている。水産庁も認識していた。水産庁や外務省にこの無法地帯をなくす要望が必要ではないか。

〈池田委員〉

〈高橋委員〉

いか。

答 外交上の経緯、沖縄との関連を調べて村の立場を考えて行きたい。サングの養殖は関係各所に研究を要請し、資源回復密猟防止につながっていくべきと考える。

問 アカサングがワシントン条約の附属書2に格上げされて、小笠原はもろろん日本のアカサング漁業が厳しく制限される危機を回避するためにも、収穫までに約50年と言われるアカサングの増養殖の調査研究を小笠原でして、資源回復を早める要望を水産庁や東京都にできないか。

答 増養殖も要請し、長期的な資源回復をはかり、その結果として密漁防止につながればいい。

〈一木委員〉

〈池田委員〉

・中国漁船の問題については、継続議題となりました。

総務委員会2日目

【世界自然遺産(継続)】

問 兄島アノール対策で新しい捕獲技術はあるのか。

答 実用化しているのは、粘着型の捕獲器だが、根絶を目標とし、捕獲方法をいろいろ研究している。

問 サング密漁船の増加により、それが原因と思われるゴミなどが漂着している問題が出てきている。

答 現状の把握も含め、海洋調査を要望していききたい。

〈高橋委員〉

【防災道路の整備(継続)】

・10月に住民説明会を2回行った。
東日本大震災やハザードマップにより、防災道路を整備することの必要性を説明し、また、現場を確認しながらの意見交換も行った。
過去の経緯から、自然環境や戦跡などの配慮について、専門家のアドバイスを参考に、取り組みたいと考えている。
3月くらいまでに、それらの意見やアドバイスをとりまとめ、次回の説明会の開催を目指している。

【防災(継続)】

・提案者である一木委員から気象庁に津波観測施設と震度計の設置を求める意見書について、これまでの経緯の説明がありました。
また、執行部からは議会の意思決定を尊重し、意見書がまとまれば、同行して要望活動を行いたい旨の発言がありました。

西之島の噴火活動による津波や地震等、早急に対処すべき課題であるとの意見があり、今定例会で文案をまとめ、提出することに決定いたしました。

(意見書の内容は議会審議ページにあります。)

【沖ノ鳥島・南鳥島について】

・沖ノ鳥島・南鳥島各島の港湾施設整備のスケジュールについて説明がありました。

【小笠原諸島振興開発計画】

・9月以降、東京都がパブリックコメントを実施したこととそれ以降のスケジュールについて報告がありました。また、パブリックコメントの主な意見について報告がありました。

問 都が取りまとめた計画案は、航路や航空路、住宅問題など不満な点が多くある。村の出した素案との相違点がわかりづらいので、分かりやすい資料を求める。
 〈池田委員〉

答 相違点を整理した上で報告する。



硫黄島調査特別委員会

平成26年9月12日開催

委員長 一木 重夫
 副委員長 片股 敬昌

【FCLPP（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について】

・実施なしとの報告。

【その他の訓練について】

・LCAC訓練、P-1運用試験について、実施日の報告がありました。

問 LCACは防災に活用できるとのきいていいる。住民の合意協力が必要だ

が、父島母島に上陸訓練ができないか。

答 騒音や砂を巻き上げるなどの問題もある。まずは実施可能な場所があるのか確認をしたい。今回はなかったが、続けていけば収容できると考えている。

【遺骨収集帰還事業について】

・9月から12月上旬までに実施された遺骨収容事業での、日付や収容柱数などの報告がありました。



小笠原空港開設・航路改善特別委員会

平成26年9月12日開催

【空港開設に関する経過報告及び今後の対応】

・陳情先などの報告をうけました。

問 航空路調査委託をして、今後の関わり方は。

〈片股委員〉

答 これまで継続して航空フォーラムに委託しており、村の航空路の考え方や状況を一番理解している。今後とも継続していききたいと考える。

問 公明党都議団、都港湾局の小笠原視察があった話はあるのか。

〈杉田委員〉

答 港湾局の視察の際に、洲崎や中山峠など、現地と周辺地域を視察して

る。PI協議会の開催を1日でも早く出来るよう事務方として務めている。

問 サンゴの密猟問題で、民生安定だけでなく、住民の安全保障のために航空路が必要な側面も出てきた。今後の戦略はあるのか。

〈高橋委員〉

答 従来より、小笠原は国境離島であり、国防の面からも航空路は必要と発言してきた。今回、国境離島としての航空路の必要性が重要視されたことで、航空路開設に結びつけていきたい。

【航路改善に向けた経過報告及び今後の対応】

・新おがさわら丸の船の会議スケジュール・内部設計について、新ははじま丸の会議スケジュール・船の大きさについて説明がありました。

また、燃料価格調整金についての報告がありました。

委員長 池田 望
 副委員長 一木 重夫

問 村民へのおがさわら丸燃料価格調整金補助が終了することだが、理由は。

〈一木副委員長〉

答 利用形態に疑問が残る事例があり、事務が煩雑化していることが主な理由だ。一人ひとりに補助をするのではなく、元々の運賃割引に力を注いで行きたい。



議会出張報告

期間：10月1日 父島発～11日 父島着

- 10月3日 東京都総務局ほか 挨拶
- 5日 気仙沼市漁港視察 陸前高田市視察 中吉丸関係者交流
- 6日 陸前高田市長・議長 表敬訪問 被災状況並びに復興状況のヒアリング
- 7日 国立天文台VERA観測所（水沢市）視察
平泉町長・議長 表敬訪問 観光振興等意見交換
世界歴史遺産 平泉中尊寺視察
- 8日 国土交通省 国土政策局長・審議官・特別地域振興官 挨拶
海上保安庁長官 サンゴ密漁船対策要望

村議会は、上記の日程で出張し、関係機関への挨拶・要望活動並びに視察を実施しましたのでご報告します。

海上保安庁佐藤長官への要望

小笠原諸島周辺海域に出現した、中国サンゴ密漁船に対する警戒・取締り体制の強化を求めるとともに、恒常的な小笠原諸島周辺海域の警戒・監視体制の構築について要望を行いました。長官からは、具体的な密漁船対策の強化について説明を受けました。

陸前高田市における東日本大震災被害の視察

岩手県陸前高田市は、過去に何度も津波に襲われ、大きな被害を受けた歴史を持っています。先人は、その都度教訓を後世に伝え、防災減災に努めてきましたが、平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」が引き起こした津波は、想像をはるかに超えたもので、死者行方不明者を合わせて1,750人以上（当時の同市の人口約24,200人）の方々が犠牲となりました。村議会は同市において、村の防災・減災計画に反映させるために多重防災まちづくり・文化遺産被災の現状と課題、再生・活用の取り組み等を視察しました。

我々は、気仙沼から陸路で同市に入りましたが、気仙川の河口に位置する町並みは皆無で、一面野原と、市街地をかさ上げするための土砂運搬用の巨大なベルトコンベアーが龍のように横たわる光景に愕然としました。海岸線に広がっていた約7万本の松林や白砂の景勝は見る影もなく、「奇跡の一本松」が当時の面影を残す唯一の存在として、天を向き

立っていました。

同市は「なぜこれほどの被害が起き、人命が失われたか」の要因を検証するとともに、災害対応の教訓を整理し、東日本大震災検証報告書を取りまとめていました。報告書は、今後発生が予想されている南海トラフ巨大地震、首都直下型地震などに対する防災計画の参考となるもので、紙面の都合上すべてを記載できませんが、1 避難が何より重要 2 避難所に逃げたら終わりではない 3 公的な役割を持つ人の安全 4 災害に強いまちづくり 5 社会的弱者も安全に生活できる社会の実現 が指摘されています。

同市が行った全世帯を対象としたアンケートから、津波により犠牲にならなかった人は、津波到達前までに 8 割の人が避難していたのに対し、犠牲になった人では、避難したのは 5 割、4 割は避難をしていませんでした。気仙川河口に位置する気仙小学校（生徒 94 人）・気仙中学校（生徒 93 人）をはじめ、市内の小中学校では、学校の管理下であり教職員と共に避難行動を取った児童生徒は、素早く避難行動を開始したことで一人の犠牲も出ていません。つまり、命を守るためには避難がなにより重要であることがあらためてわかります。

私たち村民も、人的被害を防ぐためには「積極的な避難」を心がけることです。

視察において妻子をなくされた市民の方ともお話しする機会もありました。悲しみの底から立ち上がり、未来に向けて歩み始めた姿を拝見し、我々議員は東日本大震災の教訓を村の防災・減災計画に確実に反映させ、人的被害を出さない、災害に強い村づくりを推進する決意を新たにいたしました。復興作業にあたりながら対応いただいた戸羽市長をはじめ市議会の皆様、市職員の皆様にお礼申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

高橋



議会の動き

< 12 月 >

- 9 日 全員協議会
議会運営委員会
- 10 日 第 4 回村議会定例会本会議
総務委員会
- 11 日 総務委員会
硫黄島調査特別委員会
小笠原空港開設・航路改善特別委員会
第 4 回村議会定例会本会議
- 13 日 衆議院議員選挙母島繰上投票
- 14 日 衆議院議員選挙投票

< 1 月 >

- 1 日 海開き
成人式
- 4 日 武道始め
- 6 日 消防団出初式 (母島)
- 12 日 消防団出初式 (父島)
- 20 ~ 22 日 定期監査
- 28 日 例月出納検査

< 2 月 >

- 3 日 硫黄島行政視察
- 9 日 東京都知事都議会議長一行視察
- 20 日 都町村議会議長会役員会・定期総会

前回の議会だよりで誤りがありました。
11 ページ
× 「固有種としてはタマナが一番むいている」
○ 「タマナが一番むいている」
訂正して、お詫び申し上げます。

● 議会だよりは、紙面の都合上、文章や内容を割愛したり、要約をしたりして掲載しています。
● ぜひ、議会を傍聴してみてください。
● また、会議録のお問い合わせはこちらへどうぞ。

■ お問合せ先 ■
小笠原村議会事務局
TEL 04998-2-3118 FAX 2-3208

次回の定例会は
3月中旬開会
の予定です

※ 村役場・福祉センター・母島支所のテレビで議会中継をご覧になれます。ぜひご利用ください。

編集後記

昨年夏以来、私たちの住む小笠原諸島周辺に大挙して押し寄せた「中国サンゴ密漁船団」は、年末を境に姿を消したようです。中国船団の行為を「密漁」と称していましたが、果たしてこれらの密漁は密漁であったのか？ 地元漁師の皆さんによれば、船の数が多くなるにつれ、彼らの行為はエスカレートし、地元漁船の操業妨害・威嚇行為・漁具の窃取と、「密」とは言えない傍若無人な振る舞いでありました。

一方、尖閣諸島での中国公船による領海侵犯事案は、毎日続いています。あまりにも毎日繰り返されるため、マスコミはあらためて報道することなく、法と秩序を無視した行為が日常的となり、普通の状況と理解しているのではないのでしょうか。私たちが暮らす小笠原を決してこのような状態にしたいけません。

小笠原周辺から中国船団は姿を消しましたが、春になり海況が回復すれば、同様の状況が再現される恐れもあります。小笠原村は、日本に復帰してから半世紀の時が過ぎ、振興・開発と歩みを続けた上に私たちの生活が成り立っています。今回の密漁船団による事案は、島民の生活を続ける上での重要な課題を私たちに突き付けたと言えます。すなわち、「国境離島における島民の生活は、安心安全の上に成り立つ」ということです。

村議会にあっては、村と共に関係機関に対し、小笠原諸島における警戒・監視態勢の強化を強く訴え、安心安全な村づくりを推進していく所存です。

(高橋)

議会だより編集委員
高橋 研史
一木 重夫